

報 道 資 料

津山市で発生した振り込め詐欺について

10 月 29 日に、津山市内に住む女性の方から振り込め詐欺を受けたとの連絡が津山税務署にありました。

【概要】

税務職員を名乗る男性から電話があり、国税の還付金が生じたので、ATMまで行き、着いたらフリーダイヤルへ連絡するよう指示されました。

到着後フリーダイヤルに電話をかけ、指示されるままATM操作を行い、約 60 万円の預金を振り込んだ後、不審に思い津山税務署に電話があったものです。

【対応】

津山税務署では、ご本人に、個人名義や会社名義の口座を指定して税金の振込みを求めることはないことを説明したところ、本日津山警察署へ被害届を提出に出向かれていますとのことです。

こうした詐欺の手口は、先週も倉敷市内にお住まいの方にも 17 件の電話があり、報道対応していただきました。

広島国税局及び税務署としても、納税者の皆様が不測の被害に遭わないように重ねて資料提供するもので、次の点について注意喚起をお願いします。

- 国税局や税務署では、還付金の受取手続のためにATMの操作を求めることはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
- 不審な電話があった場合には、相手の所属(〇〇税務署〇〇部門)、氏名、連絡先を確認し、直接連絡先に電話せず、最寄りの税務署にご相談ください。

連絡先 津山税務署代表:電話 0868-22-3147
総務課長 森本 幹太郎